

令和5年度 四万十市人権教育推進講座開催要項

1 目 的

すべての人が人権に関する基本的な知識や考え方を習得するとともに、人権を感覚として身につけるために、市民、企業・団体を対象に人権教育推進講座を計画的、系統的に実施し、人権教育・啓発を推進していただく指導者の育成を図る。



2 主 催 四万十市、四万十市教育委員会

3 対 象 者 市民、企業・団体、行政職員

4 募 集 人 数 各講座 40 名 ※1 講座につき 1 企業・団体の申込が
5 名を超える場合は調整する場合があります。

5 受 講 料 無料

6 申 込 期 間 令和5年11月1日(水)～ ※定員になり次第締め切り
(募集人員の※による調整の場合を除く)

7 申 込 方 法 電話、窓口、FAX、E-mail ※多人数の一括申込は名簿を提出のこと

8 会 場 四万十市役所 3階 防災対策室

9 内 容 全体テーマ『豊かな人権感覚を身につけよう!』

5～6名程度のグループに分かれて意見交換、演習等も行う。

※ 感染症等の状況によりマスクの着用、講演のみ実施等、変更する場合があります。

日 時	講 師	内 容
第1講座 11月27日(月) 13時30分～15時30分	高見 節生 (高知県人権啓発センター)	子どもの人権
第2講座 11月30日(木) 13時30分～15時30分	齋藤 慶子 (こうち被害者支援センター)	犯罪被害者等の人権
第3講座 12月4日(月) 13時30分～15時30分	江渕 弘明 (高知県人権啓発センター)	同和問題
第4講座 12月7日(木) 13時30分～15時30分	上松 祐二 (四万十法律事務所 弁護士)	犯罪加害者等の人権

10 問い合わせ・申し込み先

四万十市生涯学習課 人権教育係

〒787-0010 四万十市古津賀4丁目41番地

☎ 34-6299 FAX 35-4260

E-mail: woman@city.shimanto.lg.jp

電話・窓口時間 8時30分～17時15分(12時～13時、土・日・祝日を除く)